

2011年4月18日

ダイビル株式会社

(コード番号 8806 東証・大証第1部)

ホーチミン駐在員事務所開設のお知らせ

当社は、ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に駐在員事務所を開設いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開設の目的

当社は、今年度が第二年度となる中期経営計画「“Daibiru-3D”プロジェクト Phase-II」において、成長戦略の一環としてアジア成長都市、とりわけ高い経済成長を誇り、また日系企業を始めとした外資系企業の進出も相次ぐベトナムを有望市場として捉え、当社ビジネスモデルによる賃貸オフィスビル事業の展開を目指してまいりました。

今般、駐在員事務所開設により、不動産開発に関する情報収集力を一段と高め、事業の早期具体化を図ることといたします。

2. 駐在員事務所の概要

名 称	ダイビル株式会社 ホーチミン駐在員事務所 DAIBIRU CORPORATION – Ho Chi Minh City Representative Office
所 在 地	11 FL., Suite 1104, Sun Wah Tower 115 Nguyen Hue St., Dist. 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
事務所長	石橋 兵衛 Hyoë Ishibashi

3. 開設日

2011年4月18日

以 上

(お問合せ先) 経営戦略室 (田中、山口 TEL 06-6441-1937)